

# グルネとフォルボネの自由と保護の経済学（上）

米 田 昇 平

はじめに

1. グルネの生産力主義
2. フォルボネの商業社会論——自由と産業保護——
  - (1) 相互依存の体系 (以上本号)
  - (2) 貨幣論 (以下次号)
  - (3) 外国貿易論
3. フォルボネの奢侈論と重農主義批判
  - (1) 奢侈論
  - (2) 重農主義批判

はじめに

1750年代に入って、フランス経済学は *Journal économique* の創刊（1751年）をはじめ、外国経済文献の翻訳・紹介や優れた経済書の出版等、にわかに活況を呈するようになる。この活況を演出した人物が通商監督官のヴァンサン・ド・グルネ（Vincint de Gournay, 1712-1759）であったことは知られていたが、ケネーの『経済表』（1758年）直前期のこの活況の詳細がグルネの思想の全貌とともに明らかにされたのは、ようやく最近のことである<sup>(1)</sup>。当時、フランス経済は名誉革命体制のもとで躍進を続ける先進イギリスの経済的側圧を脅威に感じつつも、旧体制下のコルベルティズムの桎梏によってなお自在の展開を抑圧されていた。このような両面の問題状況を踏まえて、グルネは外圧に抗して「城壁」を設ける一方で、コルベルティズムの独占と規制の体制を棄却し、自由と競争の原理を貫こうとして「自由と保護」の両面政策を唱え、行政官としてこれの実践に努めるかたわらで、チュルゴ、フォルボネ、モルレ、プリュマル・ド・ダンジュールなどの若きエコノミストを指導し、フランスにおける経済認識の遅れを取り戻そうとした。この両面政策を導いたものは生産力の視点であり、自由と保護はフランスにおける対抗的な生産力体系の確立のための手段とみなされた。ここに対抗的な国際関係のなかで国民的富の増大を生産力ないしインダストリーの全般的な拡大によって果たそうとする生産力主義が、政策論の思想的、理論的基礎として根を下ろすに至ったといえよう。言い換えれば、グルネは

生産力視点に立って先進・後進の普遍的問題に取り組み、（コルベルの精神は評価しつつも）時代遅れとなったコルベルティズムの棄却を迫ったのである。

このようなグルネの生産力主義を引き継いだのが、フォルボネ（François Véron-Duverger de Forbonnais, 1722-1800）であった。グルネ・サークルの人々はもともとあらゆる論点について一枚岩であったわけではなく、フォルボネもまたグルネの生産力主義ないし「自由と保護」の両面政策を批判的に継承することになるが、しかし「1750年代のフランス経済学の動きの結末はケネーの華々しい登場とグルネのひそやかな退場であった」<sup>(2)</sup>といわれる状況にあって、チュルゴなどが重農主義へと軸心を移していくのに対して、フォルボネの姿勢が揺らぐことはなかった。彼は、就労人口論、大衆消費論、貨幣論、貿易論の展開を通じて、ムロンやヒュームなどの議論を組み込みながら生産力主義に独自の理論的構成を与える一方で、奢侈論と重ね合わせて「欲求の論理」を彫琢し、これに一段の飛躍をもたらすとともに、この2つの流れを結合して独自の社会ビジョンを提示したが、ケネーの登場以後は、これらの諸論点に立脚してむしろ重農主義批判の論陣を張ることになる。そこに示された理論的含意や社会ビジョンは、ケネーへと至る系譜とは異なる経済学の展開のあり方を示すものであり、「グルネの退場」後も、重農主義への有力な対抗的論理として命脈を保ち続けた。以下で、われわれはグルネとフォルボネの生産力主義ないし「自由と保護の経済学」の概要を示し、『経済表』直前期のフランス経済学の有力な動向を浮き彫りにしよう。そして、フォルボネの一貫した理論的立場や独自の社会ビジョンを明らかにするとともに、それがどのような重農主義批判を可能にしたかをみることで、彼の経済学の歴史的意義を浮き彫りにし、これまでケネーのまばゆい光の影にほとんど隠されてきた18世紀フランス経済学の豊かな脈に光を投げよう。

(注)(1) 失われたと伝えられてきたグルネ文書が津田

内匠によって発見され、グルネの未発表著作集として編纂・公刊されたことで (Tsuda [1983], [1993]), ようやくグルネの経済思想の全貌がほぼ明らかにされることになった。津田は同時に一連の研究によってグルネを取り巻く若きエコノミスト群像の存在を浮き彫りにし、グルネにかかわる1750年代の知的活況を照らし出した (津田 [1976], [1982], [1984a], [1984b])。Tsuda [1983] 以後には、Murphy [1986b], Meyssonier [1989], Larrère [1992] などの成果が生み出されている。本稿も末尾の「参考文献」一覧に明らかなように、津田の一連の業績に多くを負っている。なお、グルネとグルネ・サークルについて、これらのほか Schelle [1897], Weulersse [1910], I, pp. 23-32 も参照されたい。

(2) 津田 [1982], 5 ページ。

## 1. グルネの生産力主義

グルネが、半世紀以上も前にイギリスで出版されたチャイルドの『新交易論』を翻訳し、それに詳細な「注解」を付して同胞の注意を喚起しようとしたとき<sup>(1)</sup>、彼の胸中にあったものは、フランスにおける経済認識の立ち後れの自覚と、このために国際的な生産力競争において、とくにイギリスに対してフランスは今や劣勢に陥っているという強い危機意識であった (pp. 36, 38)。今や「商業の精神」がヨーロッパ諸国に普及し、この20年来、各国は交易行政のあり方を抜本的に見直して、フランスのライバルとなるほどに成長を遂げているのに、フランスのみが、その大部分が「商業の精神」が各国に普及する以前に制定された諸法規を維持するなど、頑迷固陋なままである。こうしてグルネは攻守ところを変えるまでに至った状況の変化に応じて、対抗的な生産力体系を確立するために新たな政策的対応を求めたのである。このために彼が唱えたのが、チャイルドの諸原理を敷衍した「自由と保護」の両面政策であった。グルネは「あらゆる交易の基本的格律は自由と保護」(p. 421) であると明言したが、以下で、断片的な論述を通じて窺われるこの両面政策の要点を示すことで、彼の生産力主義の特質を明らかにしよう。

まず小麦の取引について、彼は穀物倉の設置を自由に任せるなど小麦の内外取引の自由化を求める。これにより需給の伸縮性が確保されるから、豊作のときでも小麦価格が一定の水準に維持されうるし、飢饉のときには法外な高価を防ぐことができる。自

由は独占を招く恐れがあるとの危惧に対しては、「自由によって生まれる競争の結果、多くの人々が小麦を買おうとするから、何人も完全に小麦を占有するわけにはいかない」(p. 108) として、このような危惧は当たらないとする。飢饉のときの買い占めについても、商人の利益は高価なときに買い占めることにあるのではなくて、安価なときに大量に仕入れて、価格が上昇の兆しをみせはじめたときに、つまり豊富が回復して価格が下落に転じる前に販売することにあるから、取引が自由であるかぎり買い占めを懸念する必要はない、「独占を生み出すのは共謀であるが、自由は共謀を阻止することで独占を阻止するのである」(p. 109) としている。ここに、市場において競争の自由の果たしうる一定の秩序維持機能が想定されていることは明らかである。

さらに彼はこのような競争の自由は、可能なかぎり自国民の携わる交易全般にわたって実現されねばならないと考えた。少数の独占者による大規模な交易よりも、多数の貿易商人による競争的な交易の方が国益にかなうからである(「もしわれわれが大利潤しか考慮しようとしなければ、われわれは僅かの貿易商人や交易しか持たないであろう。なぜなら国家を豊かにし、人々に生活の資を与えるのは、少数の人々の大利潤ではなくて多数の人々の小利潤だからである」p. 191)。この観点から、彼はマルセイユにのみ許されたレバント交易を西海岸の諸都市に開放するなど、自国の貿易商人に交易の自由を認めるとともに、帰港地の選択や艀装を自由に行うことができるように各港湾を開放するように求めている (pp. 188, 191)<sup>(2)</sup>。交易の自由によって貿易商人たちがより激しい競争にさらされるほど、かれらは「もっと敏腕に、もっと儉約家に、そしてもっと用意周到に」(p. 193) なるし、また交易の諸部門に設けられた制限が人々の投資意欲を減退させ、大量の貨幣の蓄蔵を招く原因となっているが、これを撤廃すれば、ただちに貨幣は金庫を出し、銀食器は船舶に変えられる (p. 289)。商人は個人的利益に動かされて遠くにまで交易に赴くのであるが、このような競争の自由を通じて、結果としてかれらは国家の利益に貢献するのである。「したがっていかなる職業からも競争心をなくさせてはいけない、国家の有用性と栄光に密接に結びついた職業についてはなおのことである」(p. 297)。以上のような小麦取引の自由や交易の自由の理論的含意は、おもに流通システムに競争の自由の原理を導入するこ

とで、販路ないし需要を拡大し生産力を刺激することであったが、彼は他方で生産システムそれ自体にもこの原理を全面的に適用し、就労と製造の自由を唱えて、生産力の自在の展開を妨げる同業組合の特権や産業規制などを激しく批判する。

まず親方徒弟制度やギルド規制が、就労機会を奪ってフランスの職人を外国に追いやり、外国の職人を寄せつけない元凶として槍玉にあげられる。彼は国庫への納金のために組合が背負った負債を国民が負担してでも、速やかに組合の解散に踏み切るべきであるとし、これによって「あらゆる職業が自由になれば」、5年以内に人口と人々の安楽さは著しく増大し、さもなくば外国に移っていたはずの多くの臣民が国内に引き留められ、組合の諸規制のために職を閉ざされて零落した乞食、浮浪者、泥棒などの数も著しく減少し、人々は利益を追求する喜びに浸ることができる（p. 231）。同じく「時、所、様式を問わず、ラシャやその他の織物の製造の自由を保証することはフランスの交易にきわめて有利」（p. 248）であり、これに対して「罰金を伴う100項目の諸規制は、……勤勉できわめて有用な労働者を破滅させる100の手段」（p. 253）でしかない。彼はいう、品質などの点で一定の条件を満たした商品に公印を付すのは結構なことであるが、しかしそれ以外の商品を製造することを妨げてはならないし、すべての商品に公印を付すことを強制してはならない（p. 317）、品質が多少劣っても消費されるかぎりには有用なのであって、本当に劣悪ならば消費されないし、それを製造した業者は消費されないという処罰を受けることになる（p. 253）、この意味で「世界の交易の支配者となる手段は最良の製品とともに最悪の製品を作ることである」（p. 247）、交易や製造が自由であれば、当事者間に不正防止の自浄作用が働くはずであるから検査官の介入や規制は必要ないし（p. 255）、また規制がなくても、業者は消費者の信用を勝ち取るために最善を尽くして優れた製品を作らねばならないことを十分に承知しているから、この点では規制によって定められた水準の製品を作ればよい場合に比べて、むしろ品質改良は促進されやすい（p. 257）。

このように、グルネはここでも市場における一定の自律的作用を前提にしてコルベルティズムの産業規制に反対し、「製造の自由」を唱えているが、もう1つ彼の念頭にあったのは、コルベルの時代とは状況が違うという認識であった。当時はフランス

に存しない物産の作り方を教えるために諸規制が必要であったとしても、時代は変わり、ナントの勅令の廃止以来、フランスは大量の人間とインダストリーを喪失したこともあり、今やそれらを国内に留め置くために外国と同様の労働条件を保証する必要に迫られているのであって、こうした事情をコルベルがみれば諸規制など放棄したはずである、とグルネはいう。フランス産業の振興を企図したコルベルの精神は了解しつつも、そのやり方はとくに時代遅れであり、今では製造業が栄えている国には「検査官も諸規制も存在しない」とするのである（p. 259）。グルネは以上の議論を集約して「レセ・フェールとレセ・パセ、この2つの言葉が諸活動の絶えざる源泉であり、それゆえわれわれにとって富の絶えざる2つの源泉であろう」（Tsuda [1993], p. 34）と述べている。

みてきたような交易の自由、就労の自由、製造の自由の機能として彼が期待したものは、市場の自律的作用に導かれて生産と消費を拡大すること、言い換えれば、生産と消費の相互的拡大を可能にする就労人口、すなわち「貿易商人、製造工、農業者、職人、水夫」（p. 291）といった国力の源泉である人々を増加することであった。彼は端的に「1人の競争者は1つの販路」（p. 227）であるとして、あるいは「働きかつ消費する人は確実な販路であり、他の人の絶えざる仕事の対象である」（Tsuda [1993], p. 74）として、生産と消費の観点から国力の源泉をなす就労者の増加を求め、就労人口論を彼の生産力主義の理論的基礎に据えるのである（「わが国が隣国と富のバランスを争っているように、隣国と人間のバランスを争って、できるだけ多くの人口を引き寄せることほど陛下にとって荣誉であり有効なことがあるか」p. 233）。こうして、彼は「人口増加に資するものはすべてその王国の改善に資する」とのチャイルドの命題をそのまま踏襲し、既にみたような労働条件の改善等によって、自国の労働者の流出を防ぐとともに外国人労働者の帰化を促すなどの就労人口の増加策を提言している。

このような生産と消費の視点に立つ就労人口論はグルネ・サークルの人々に共通のものであり、かれらは就労人口の増大を劣勢挽回のための重要な政策目標とした。プリュマル・ド・ダンジュール（Plumard de Dangeul, 1722-1777）が英仏の経済情勢の有利な点と不利な点とを比較し、フランスの側の不利な点として強調したのも、フランスにおけ

る人口増加への数々の障害の存在であった<sup>(3)</sup>。彼はいう、「フランスでは人間を雇用する職業の大部分に、人間の増加を妨げる根本原因や破壊の必然的な諸原因が存在している。国家に有用な階層すなわち国家に存在しなかった価値を生み出す人々が最も重荷をかけられ、卑しめられている、そして市民の最大の関心は国家に資することが最も少なく、最も人口増加をもたらしにくい職業に就くことに向けられている」(Dangeul [1754], pp. 45-46)。耕作者は重税に耐えかねて農村から流出し、職人や商人は親方徒弟制度、同業組合の諸特権、諸々の産業規制によって就業の自由を奪われ、かれらのインダストリーは重税や祝祭日の多さなどによって損なわれている。その一方で、できるだけその数が少ないことが望ましい金融家や聖職者や司法関係者や軍人が、あらゆる人々の最大の野心の対象となって増え続けてきた。そのおもな理由は実業に従事することが不名誉なこととみられたためであり、また官職に免税特権が伴っていたからである。だれでも官職を購入して実業を離れようとする、しかも財政上の理由からこれらの官職は次々に新設されているから、その結果として国家の支出は増加し、逆に国家の収入と就労人口は減少してしまうのである (*ibid.*, pp. 15-47)。これらのフランス社会に固有の旧弊とみられた事柄について、グルネもまた「注解」などで既に次のように指摘していた<sup>(4)</sup>。

グルネはいう、フランスではイギリスとは異なっていて、交易業や貿易商人は社会的に軽んじられており、貴族は貴族身分を放棄しないかぎり商人になることができないし、一方で金融業や高い社会的身分を伴う数多くの官職が人々の野心の対象となって、多くの人材と資金が交易業から漏出している、したがって交易業への偏見をぬぐい去り、交易を名誉ある仕事として認知し貴族が商人になることを認めるなどによって、交易業に人材と資金を集めねばならない (pp. 293,298)。交易業の軽視はフランスにおける経済認識の立ち後れを象徴的に示すものであり、国民の才能を交易に向けさせ、交易を進歩させることは緊急の課題でさえある、「商業の精神」が国民の勇敢さを損なうことなどありえないし (p. 302)、君主国は共和国ほど交易に適さないというのも間違った考えである、交易の進歩に最もふさわしい少数の法律を制定することは共和国よりも容易だから、交易の拡大には君主国の方がむしろ適している (p. 370)。こう述べて彼は暗にモンテス

キューを批判し、商人貴族を奨めるばかりか、フランスにおいても実務にたけ、他国の事情に通じた貿易商人を国家の要職に就かせ、交易行政に関してかれらの経験と能力に期待すべきであるとする (p. 66)。タッカーやダンジュールがフランスのデメリットの1つに数えた無為な聖職者が多くいることについては、このことを逆手にとって、グルネは模範的な労働者をかかえた修道院に生産の自由を与えて、これによって「わが国の技芸や交易のライバル諸国に、いまだ戦わざる強力な予備軍を」立ち向かわせよ、と唱えている (Tsuda [1993], p. 76)。聖職者の事業をライバル諸国に立ち向かう切り札とせざるをえないところにグルネの限界が露呈していることは明らかであるが<sup>(5)</sup>、しかしそれにしても、われわれはここに自由と競争の原理への、また就労者の増加による生産力の拡大へのグルネのこだわりと、後進フランスに対する強い危機意識とを窺うことができる。

以上のように自国の業者に対しては観念的なまでの競争の自由が強調されたが、対外的には後進フランスの立場から自国の業者を保護する必要性が唱えられる。彼によれば、イギリスやオランダに対してフランスが劣勢に陥ったおもな原因は彼我の金利の格差にあり(「われわれは貨幣がわが国よりもずっと安価な国民と競って、利益を得ることなどできようか」 p. 31)、さらにこのことを1つの原因として艱装の費用などの点でフランス海運が劣勢にあることにある。このゆえに例えばオランダ人との互恵的な条約はフランスの側の一方的な不利となるから、「したがってわれわれはデンマーク人やスウェーデン人が設けたのと同じ城壁を築くことによってしか、こうした至るところにみられる驚くべき(オランダ人の)有利さと釣合を取ることはできないであろう」(p. 407)。「城壁」とは航海条例のことにほかならない。彼はさらに国産の原料の輸出規制を支持し、いくつかの外国産製品の輸入の禁止を唱えているが、しかし他方では、外国産製品の輸入に関して、それを阻止することが国内の製造業の利益であるとしながら、そのために暴力的な手段を講じることが有効な策ではないとして、国王と宮廷の人々が「模範」を示して外国製品よりも国産品を愛用するように国民に勧めると同時に、「模倣」のための便宜を業者に与えることを提唱するなど (p. 318)、コルベルティスムとは異なる柔軟性を示している。そもそもグルネの断片的論述にみるかぎり、国

内の業者の保護といっても、彼の力点は輸出入規制などによって国内産業の保護育成を目指そうとするよりは、不利な競争条件に置かれた国内の業者にイギリスやオランダの業者と同じ条件を保証してやることに置かれていたと思われる。金利をイギリスやオランダ並の水準に「決して強制されることなく、賢明なやり方で」(p. 312) 引き下げ、航海条例という「城壁」を設けることを求めたのもそのためであったし、他方で生産力競争における劣勢を挽回するためにイギリス人やオランダ人が自国で享受しているのと同じ条件をフランス人にも保証すべきであるとして、独占や産業規制を批判して自由と競争の原理を貫こうとしたのも、このような競争条件の平等化の視点からであった。この意味でグルネにとって自由と保護は同じコインの裏表の関係にすぎなかったといえよう。

ムロンは個々人の営業の自由は「一般的利益」の観点から制限されねばならないとして、伝統的な貿易統制や交易の独占的特権の一部認可など「自由と規制」の両面政策を唱えたが、グルネもまた「個別的利益は常に一般的利益に従属しなければならない」(p. 166) とするものの、しかし彼はそこでムロンのように「一般的利益」の観点から自由を規制しようとしたわけではない。その趣旨は逆に一般的利益のためにインド会社などの持つ特権(個別的利益)の排他性を弱め、可能なかぎり競争の自由の体制を確立しようとすることにあった。一般的利益は自由の規制にではなく、むしろ可能なかぎり自由と競争の原理が貫かれるところにあり、そうであるかぎりは前にみたように人々の個人的利益の追求は国家の利益に貢献しうる。こうして彼はおもに航海条例によって外圧から防御し、交易評議会を強化して政府が内外交易全般を統轄する必要性を唱える一方で、対抗的手段として、自国の交易や産業に対して保護育成というよりは自由と競争の原理の可能なかぎりの適用を求めたのである<sup>(6)</sup>。グルネの生産力主義は、このような観念的なまでのレセ・フェールの主張に立脚したものであり、この意味で彼のディリジズムは、一面ではコルベルティズムの独占と規制の体制を棄却して、自由の体制を確立するための指導的介入という性格を強く持っていた<sup>(7)</sup>。通商監督官としてグルネが実践したのもそれであったし、チュルゴがグルネの保護主義の側面を隠してまでも高く評価したのもこの点であった。チュルゴはみずからの自由主義の主張に引きつけて、グルネは「小

さな修正や例外を設ける」ことなく「商業の自由の原理」を徹底して押し進めたこととみただのである<sup>(8)</sup>。都市に対してであれ個人に対してであれ、また期間と対象とを問わず「不正で不合理ではないような特権などない」(Dangeul [1754], p. 216)、と述べたダンジュールもまた同じところにいた。

これに対してフォルボネは、グルネの「城壁」論を非現実的であるとして退ける一方で、グルネの生産力視点をムロンの「自由と規制」論によって敷衍し、後進フランスの立場からむしろ自由の例外的「規制」などによる産業保護の必要性を強調する。グルネの「自由と保護の経済学」に対するそれぞれ異なる立場からの批判と継承の上に、次の展開のための地平が開かれていくのである。

(注)1) グルネはスペインのカディスで長らく交易業に携わったのち、1751年から1758年まで通商監督官の職席にあった(彼の経歴について詳しくはTurgot [1759]の「ヴァンサン・ド・グルネ賛辞」を参照)。彼はこの間みずからの学説を公にするためにチャイルドの『新交易論』(*A New Discourse of Trade*, 1693)を翻訳し、これに詳細な「注解」を付して出版しようとしたが(1754年)、「注解」の部分は印刷を禁じられ、津田による「グルネ文書」の発見まで手稿のまま久しく眠ることとなった。「注解」部分を含むTsuda [1983]によって、ようやくグルネの当初の意図通りの出版が実現されたことになる。津田がその後編纂したTsuda [1993]には、グルネのメモワールや行政書簡などが収められている。なお本稿で示したページ数はとくに指示のないかぎり、すべてTsuda [1983]の「注解」部分からのものである。津田自身のグルネ論は、上の2つの文献に付された詳細な解説のほかに、[1976-80]、[1979]、[1984b]によって示されている。あわせて参照されたい。

(2) ただし彼は独占的特権を付与されたインド会社などの「商人会社」については、その無効性を訴えたわけではなかった。しかしその場合でも特権の排他性を弱め、できるだけ一般的利益に貢献させることが肝要であるとして、会社は青年たちの植民地交易の開拓事業を積極的に支援するとともに、会社の交易活動が活発でない地域では個々人に交易の自由を与えるべきであると述べている(pp. 166-172)。

(3) プリュマル・ド・ダンジュールはグルネの勧めにより、J. Tucker, *A brief essay on the advantages and disadvantages which respectively attend France and Great-Britain, with regard to trade*, 1749を翻案して、『商業とその他の国力の源泉に関するフランスとグレート・ブリテンの有利な点と不利な点』(Dangeul [1754])を著した。英仏の経済力の比較という斬新な視点もあって、

当時、大いに好評を得たといわれている（詳しくは津田 [1984] を参照）。

- (4) ダンジュールはほかにグルネにならってフランスにおける高金利を不利な点として強調したが、グルネが指摘しなかったフランスの旧弊ないし不利として、フランス人の才能が文学や芸術に偏重して用いられ、実業に向けられていないこと、さらに富の分配が過度に不平等なことをあげている。一方における過度の富が他方における過度の貧困を引き起こすような過度の不平等は、「2万リーブルのラントを手に入れる1家庭はそれぞれが1,000リーブルのラントを手に入れる20世帯ほどには消費をしない」から、一般消費水準を低下させ、それゆえ「耕作を停止させ、インダストリーを減少させる」ことになる。さらにこれによって富が都市に集中する結果として、「人間の配分も不都合なものとなり」、人々は都市に引き寄せられ、都市での過度の奢侈を維持するために1次の必要にかかわる職業が放棄されてしまう。彼は他方で奢侈は妥当なものであれば、それによって貨幣が流通し、政治体のあらゆる部分に生命をもたらすことができるとして、奢侈の効用を称揚しているが、この妥当な奢侈についてはほとんど言及することなく、もっぱら過度の奢侈を批判することに力点を置いている (Dangeul [1754], pp. 59-61)。フォルボネとの違いである。
- (5) 津田も、グルネが経済的自律性を持たない聖職者の「事業」を世俗の事業よりもすぐれたものと評価し、切り札として提案せざるをえなかった事実「彼の考えた国民的産業の体系の限界」をみている (Tsuda [1993], p. XXXII)。
- (6) 彼は「注解の結論」のなかで、大規模な耕作、交易、海運を手に入れるための手段として、航海条例、交易評議会の設置のほかに金利の引き下げと公信用の確立をあげているが、このうち彼が力説した金利の引き下げは、手段というよりはむしろ結果として実現されるべきものであったし、公信用については、彼は「ローのシステム」の失敗の経験によって尻込みしてはならないと述べているだけで、十分には言及していない。
- (7) 津田はグルネのディリジズムを、コルベールのディリジズムを「レセ・フェール」の原理に基づく「柔らかなディリジズム」に転換するものとみている (Tsuda [1993], p. 19)。
- (8) Turgot [1759], p. 620/59 ページ。

## 2. フォルボネの商業社会論——自由と産業保護——

### (1) 相互依存の体系

フォルボネは、既に述べたようにグルネの生産力主義を批判的に引き継ぐ一方で、それを、価値規範の世俗化傾向のなかで醸成されてきた人間の世俗的

幸福を欲求の充足にみる「欲求の論理」と結びつけて、生産力主義の裏面ないし前提を明らかにするとともに、そこから独自の「商業社会」観を紡ぎだした。後進フランスの現実を踏まえつつ、これらの2つの傾向を結合しようとしたところに彼の経済学の体系的特徴が最もよく現れており、これこそ彼の重農主義批判の立脚点でもあったが、以下でわれわれはケネーの『経済表』(1758年)の前後に出版された『商業要論』(*Elemens du Commerce*, 2vols, 1754)と『経済の原理と考察』(*Principes et Observations Economiques*, 2vols, 1767)の代表的な2つの著作によりながら、その詳細を明らかにしよう<sup>(1)</sup>。

まず、彼は一貫して経済社会を農業とインダストリー(産業労働)との分業を軸にしたあらゆる職業の相互依存の体系ととらえた。「農業とインダストリーが商業の精髓であり、それらの一体性は一方が他方を凌駕すれば、凌駕した方自身もみずから損なわれるほどである。インダストリーがなければ土地の果実は価値をもたないであろうし、農業がなおざりにされれば商業の源泉は枯渇してしまう」([1], I, p. 28),あるいは「人々のあらゆる職業はお互いに相互依存の関係にあり、同じ原理の作用を通じて活動を行うのは驚くべきことである」([1], I, p. 157)。ただし相互依存とはいっても、これを根底から支えているのは農業生産であり、ほかの生産部門の展開は基本的に農業生産力に規定されている。それゆえ農業に打撃が与えられれば、「その結果は急速にかつ同時にすべてに及び」([1], I, p. 160),相互依存のネットワークが収縮することになる。フォルボネはこのような農業に支えられたあらゆる職業の相互依存関係は、流過程を担うcommerceの機能によってその全体が統轄されると考える(「農業、製造業、自由技芸、漁業、海運、植民地交易、保険、為替が商業の8つの分枝を構成する」[1], I, p. 4)。神慮は自然と自然の産物に多様性を与えて人間同士の相互依存を必然化し、相互依存をいわば強いることによって人間に平和と相互扶助の関係を求めたのであるが、この関係は相互のコミュニケーションあるいは土地とインダストリーの産物をめぐる相互の交渉を通じて実現され維持されるから、この意味でこのコミュニケーションや交渉を統べるcommerceこそは、相互依存の体系としての経済社会の中核的機能を担うのである。商業の目的もまたこのような相互依存の順調な機能によ

て、「国民の安楽」ないし国民的富裕を増進することにあつた（「国家における商業の目的は、労働を通じてできるだけ大勢の人々を安楽に保つことである」〔1〕, I, p. 28）。このように商業の統括的概念によって経済の全体を交換＝流通過程からとらえようとする姿勢は、生産過程における価値の実現が流通過程のあり方に規定されているという見方を反映したものであつた。たとえば農業は商業の対象とみなされてはじめて「その本質的効果」を発揮する。耕作の放棄を余儀なくされるような低価格をまぬがれ、「生活資料を中庸な価格で維持する」（〔1〕, I, p. 173）ためには農産物の流通は国内外に開かれていなければならない。フォルボネはさらに生産はもっぱら国内外の市場における消費水準に規定され、しかも国内外の市場は密接にリンクしていると考えたから、彼にとっては生産と消費を結びつける商業ないし流通のあり方は、国内の生産水準に決定的な影響を与えうることになる。

『原理と考察』においては、この相互依存は「相互的欲求」ないし「相互的効用」の体系としてとらえ直され、消費欲求の側面から相互依存のあり方とその形成のプロセスが明らかにされる。生産の目的は消費であり、「物産の欲求が労働と生産の直接の原因である」。そしてこの欲求が満たされるためには生産者は自己の消費分を超える余剰と交換に、ほかで生産されたみずからの欲求を満たしうだけの効用を有する等価物を受け取らねばならない。逆にいえば、この生産者の余剰を求める消費者は彼に与えることのできる余剰を持つ「有効な消費者（un consommateur utile）」でなければならない。したがってだれであれ生産者は同時に「有効な消費者」でもなければならず、この意味で欲求の相互性が生産の相互性を導く。すなわち余剰と余剰の交換は欲求と欲求の、あるいは効用と効用の交換にほかならず、お互いに欲求の充足のために「他人の欲求や嗜好を思索」（〔2〕, I, p. 17）しながら余剰の生産に励むという相互性の関係が成立しているのである。この相互性こそが社会的結合の原因であり（「自然の秩序は……欲求と用役との持続的な関係を通じて人々を社会に結合させようとする」）、「だれでも欲求の相互性および交換の相互的効用を通じて豊かになるのである」（〔2〕, I, pp. 2-9）。相互依存の形成のプロセスについてはこうである。人々のこの消費欲求は多様であり、自己保存の観点からみればその必要性に違いがあるから、「欲求（必要）の

序列が生産の序列を規定」する。人々は優先的に1次の必要品の生産に向かい、その余剰が2次の必要品の生産をもたらす、その余剰が3次の必要品の生産をもたらす、さらにその余剰が増大するにつれて奢侈品の生産が行われるようになる。これらの職業は何であれそれが世の中に登場するやいなや、「そのすべてを結びつける共通の連鎖の環」としてお互いに支えあい依存しあう関係を結ぶこととなるが、この関係の起点は1次の必要品の余剰つまり農産物余剰であったから、何らかの事情によってこの余剰が無価値となれば、相互の「結合関係の数は減少し」、相互依存の収縮とともに経済規模は縮小する（〔2〕, I, pp. 18-21）。こうして相互依存の体系は序列化された「欲求の体系」として形成され、農産物余剰の増大とともにより高度化していくが、農業生産が縮小すれば因果連鎖は逆に作用して最も必要性の乏しい職業から順に消滅していくことになる。このような「欲求の体系」の見方が、ボワギルベールのそれをそのまま引き継いだものであることは明らかである。

フォルボネは以上のような見方に立って、ボワギルベールと同じく相互依存あるいは「相互的欲求」のシステムを支える動因を消費とりわけ就労者大衆の消費購買力にみいだす。ボワギルベールと異なる点は、フォルボネがのちに述べるような奢侈論と重ね合わせ、消費欲求は主体的に生産と労働を導くとともに、客体的に消費需要に転化して生産と労働の水準を規定する（欲求の相互性→生産の相互性）という二重の意味で「消費は生産の水準」であるとして、生産に対する消費の規定性をより明確に示したこと、またボワギルベールの関心がおもに農産物に対する大衆の消費に向けられていたのに対して、フォルボネは commerce の統括的概念に基づいて、販路の相互性の観点から大衆消費の一般的な意義を説いたことにある。大衆が消費する財は「価値はわずかでも消費の繰り返しが価値の総額を莫大なものにする。……より多くの職人たちが就業し、より多くの量の自然の生産物が利用されるであろう」（〔1〕, I, p. 149）、あるいは「社会の有利は明らかにより大勢の人々に販売することである。これによってより多くの素材が用いられ、より多くの人々が産業労働、運送、海運を通じて就業する」（〔1〕, I, p. 156）。産業労働に従事する就労者大衆の農産物の消費という「確実な消費がなければ農業生産を行うことはできない」（〔2〕, I, p. 21）し、

また製造品の「国内の消費は一国の人口の根幹をなすこの階層の人々の増加、つまり耕作者の増加によって最もよく保証される」([1], I, p. 179)のである。ついでに言えば植民地の建設の目的も、おもに本国の土地生産物やとくに産業労働の製品の販路を求めることにあり([1], I, p. 222)<sup>(2)</sup>、黒人奴隷を植民地に導入するのも生産の拡大とともに本国の物産への消費の増加を期待してのことであった([1], I, p. 229)。このように相互依存のシステムを安定的に拡大していくためには、就労者大衆の消費水準を高め、これに応じて生産が拡大していくことが必要であったが、このために彼は価格の低下による所得効果によって就労者大衆の購買力が高められることを期待する一方で、消費と生産を同時に増大させるために就労人口の増加と、さらには所得分配の可能なかぎりの平等化を求めるのである。

大衆消費の観点からいえば、問題は商品の品質よりも価格である。「職人の妻はシリア産の毛織物を1オーヌ10リーブルなら買わないが、値段が7リーブルなら買う決心をする。彼女には品質はほとんど問題ではない。彼女はもっと身分の高い、あるいは金持ちの女性と同じくらい美しく身を飾ることができれば、それで満足する」([1], I, pp. 156-7)。所得効果によって大衆の購買意欲を駆り立てるために、商品は何より安価でなければならない。そして安価のためには生産費が縮減されねばならない。このための条件として彼があげたのが、原料の豊富、職人たちの競争、人間の労働の節約、輸送費用の低廉、低金利の4つであったが、なかでも彼が重視したのが自由と競争の原理である（「競争は豊富を生みだし、豊富は食料、原料、職人そして貨幣の安価をもたらす。競争は商業の最も重要な原理の1つであり、商業の自由の重要な構成要素である」[1], I, p. 38)。この原理の実現のために彼は労働の自由と所有の保全を求めて、独占や排他的な諸特権や旧態依然とした徒弟制度を批判するなど<sup>(3)</sup>、グルネやダンジュールと同じくレセ・フェールを唱えるのである。さらに彼は『原理と考察』において、このような「安価と豊富」の論理に基づいてケネーの「高価と豊富」の論理を批判している。すなわち高価による高利潤は新規参入を招いて競争を激化させるが、これによって「時間や腕や原料の節約」をもたらす創意工夫が発揮されて、生産費は縮減され価格は低下するから、「こうして高価なものはたちまち普通の価格となり、普通の価格のものは常に安

価」となる([2], I, pp. 32-3)。フォルボネは自由競争の結末はこのような「安価と豊富」であり、このゆえにこそ「自由と競争」の原理は国民的富裕の原動力でありうるのである。ここにアダム・スミスのビジョンの先取りをみることは容易であろう。

一方、農産物価格についてはそれほど単純ではない。農業生産性の向上による安価は望ましい。彼はこのためにイギリスで行われている大農経営を詳しく紹介し、フランスにそれを導入する必要性を説いている。しかしながら農業生産における生産費の縮減が「人間の労働の節約」によってもたらされたものであれば、それは好ましくないという。彼は製造業での機械の使用による労働費用の縮減はきわめて有効であり、「治政が良好であれば、人間が余ることを心配する必要はまったくない」として、発明を奨励しこれに報いるべきであるとするが、「土地の労働を節約するために考え出された機械」については別であり、農業への機械の導入は農村人口を減らす可能性があるとして、これに強く反対する([1], I, p. 178)。人間の労働が機械によって置き換えられることで生産性が高まるならば、農業生産力はむしろ拡大するはずであるが、彼はその可能性に目を向けることなく、相互依存のシステムを支える農業生産はもっぱら農村人口によって維持されると考えて（「一国の実質的国力をその国の農村人口の増減によって確実に決定することができる」[1], I, pp. 63-4)、この人口を減少させうるあらゆる可能性を問題視するのである<sup>(4)</sup>。また農産物の価格は、製造品の安価の条件の1つであった「労働力の安価」のためにもできるだけ安くなければならないとしても、「物産の安価と、耕作の放棄をもたらして製造業に打撃を与える低価格とを十分に区別しなければならない」([1], I, p. 173)。農産物価格は農業者に一定の利得を保証し、かつ労働者の賃金をそのために高める必要のない水準、つまり低価格でも高価格でもない「中庸な価格」に維持されねばならないのである。彼はこのために既にみたように農業を商業の対象とするものの必要性を強調し、国内での穀物の自由流通、デュアメル・ド・モンソーのいう需給の調整弁としての穀物倉の増設、さらに穀物輸出の自由化を唱えている([1], I, pp. 80-94)。

この「中庸な価格」について彼はそれ以上の理論的検討を行っていないが、以上の内容からみて、それをボワギルベールの「比例価格」やケネーの「良



価」に類したものと考えることができよう。ただ、ボワギルベールやケネーが農産物の安価の側面をたんに消費者保護の観点から求めたにすぎなかったのに対して、フォルボネにはこの側面をかれら以上に強調しなければならない切実な理由があった。すなわち「労働力の安価」による製造品の安価が、国内の大衆消費者の便宜のためばかりか、国際的な生産力競争における劣勢を挽回するという国家の戦略的観点からも要請されねばならなかったからである。この劣勢を挽回するために、当面は低穀価による低賃金によって貿易バランスの有利を得ることが最優先しなければならないのである。彼いう、「わが国の労働力は、強制してはならないが金利が高いうちは、ある程度まで安価に維持されることが重要である。これによりわが国の外国貿易はいっそう拡大するであろう。それがもたらす富は肉、葡萄酒、バターの、そして2次的、3次的、4次的必要のあらゆる土地生産物の消費者の数を増加する」([1], I, p. 102)。「国民の安楽」を「商業」の目標として掲げ、しかも就労者大衆の消費購買力の機能に着目しながら、高賃金を経済の動因として積極的に推奨することは、彼には当面はありえない選択肢であった。フランスにおいて、高賃金や高穀価はあくまで発展の結果であって、決してその原因とはなりえないのである。

経済規模の拡大のためにフォルボネが一貫して最も重視したのは、購買力を高め、かつそれに応じて生産力をも同時に高めうる就労人口の増大であった。彼は「生産を生じさせるためには一国に消費者や大勢の人口をかかえるだけでは十分ではない、この人口は能動的 (active) でなければならない」([2], I, p. 7) として、交換の等価物を持つ「有効な消費者」が同時に生産者であるところの「能動的人口」の増加によって、生産と消費の相互的拡大をはかることを最大の政策目標とするのである。いわば彼は相互依存のシステムにおける販路の相互性を根拠とする素朴な販路説に基づいて、就労人口論をみずからの生産力主義の理論的支えとしたのである。フォルボネはいう、「商業の効果は政治体が享受しうるだけの力をそれに与えることである。この力は政治的富すなわち実質的富と相対的富とがその国に引き寄せる人口にある」。ここでいう「実質的富」とは必要品の自給体制の上に確保された輸出可能な余剰のことであり、また「相対的富」とは貿易バランスの順調によって得られた「協約の富」であ

る。彼はこれらを政治的富と呼んで、この政治的富をいかに増大し、これによって人口をいかに増大するかが「政治的商業の管理の技術および科学」の目的であるとするのである ([1], I, pp. 28-9)。このような大衆の購買力や就労人口への着目は、ケネー『経済表』直前期の生産力主義の特徴的傾向であり、グルネ・サークルの人々の共有するところであった。既にみたように、グルネは端的に「1人の競争者は1つの販路である」とみなしたし、プリュマル・ド・ダンジュールは富者よりも消費性向の高い大衆の購買力に着目しつつ、人口構成の歪みを是正し「有用な」就労人口を増加することでフランスの不利を挽回しなければならないと強調した。『商業要論』におけるフォルボネもまた、帰化を容易にし信仰の自由を認めるなどによって外国人労働者の流入を促し、社会に負担を与える無為の人々を就業させ（ワークハウスはそのための優れた制度である）、祝祭日にも労働を許すなどの就労者の増加策を提言し、あわせて実業を軽んじるあらゆる傾向を非難している。さらには就労の内容についても、「人間を獲得することは大きな有利である、しかしかれらをしてできるだけ最良の仕事に就かせることが何より必要である」から、この点で農業労働者が農村を離れて都市に住む富者の家僕になるのは最悪であるとしている ([1], II, pp. 153-7)。問題にされているのは、単なる人口ではなく就労人口のことであるにしても、ここに示されているのはムロン以上に強烈な多人口主義の表明であり、それはまた同じく就労人口に着目しながら国民の生活水準の視点からむしろ適度人口論的な傾きを示していたカンティロンとも著しい対照をなしている。

さらにフォルボネは消費と生産を同時に増大させるために、所得分配や土地配分のよりいっそうの平等化を求める。所得分配の平等化が望ましい理由は、1つには経営主体が小規模なほど経営効率が高いことにある（「……きわめて豊かな貿易商人が少数いるよりも、豊かな貿易商人が大勢いる方が有効であろう。それぞれが10万エキュを持った20人の貿易商人は6人の100万長者よりも多くの仕事を行い、お互いにより多くの額の信用を持つ」[1], I, p. 51)。また消費主体の側面からも分配の平等が望ましい。「外国の貨幣が人々の間でより平等に分配されるほど、流通は自然の秩序に近づく」、すなわちこのときには貨幣は退蔵されることもなく、「人間の生存に必要な物産や有用な便宜をもたらす物産

の消費を増やし、したがって人々の安楽を増大させる」からである ([1], II, pp. 63)。少数の大事業よりも多数の小事業の方が国家に有利であるという見方は、明らかにムロンとグルネをそのまま引き継いでいるし、消費性向の観点から大衆消費の優位性に着目することそれ自体はボワギルベールやダンジュールにもみられたが、しかしフォルボネはそこから一步を進めて、就労者大衆の生産と消費の相互的拡大のために、富ないし所得の分配の可能なかぎりの平等化を求めるところまで説き及ぶのである。彼は明快に「富の保管所は人民の手においてこそ有効であり、商業のみが人民にそれを与え、人民のもとでそれを維持しようと私は考える。しかしこれらの富はできるだけ平等に分配されねばならず、それに貢献する一般的手段はどんなにささやかなものでも無視されてはならないように思われる」 ([1], II, p. 49) と述べている。彼はこの手段として、具体的に官職に伴う免税特権などの無効化や税負担の公平化などを求めているが、税負担の公平のために彼が推奨した税制は、1次的必要品に対する税額を最も低い賃金に釣り合わせ、必要性の小さい物産ほど税率を高く設定した累進的な消費税であった ([1], I, p. 173)。

また、人口は食料に規定されるから人口増加のためには食料の増産が必要となるが、このために彼は土地ができるだけ平等に分割され、小土地所有が普及することが望ましいと考えた（「土地の生産の拡大を大土地所有者に期待しても無駄であろう、唯一の希望は小土地所有者の欲求と自然的傾向とに求めようであろう」 [2], I, p. 42)。なぜなら大土地所有者は都市で享樂的生活を過ごすために農村を離れ、余剰を奢侈に用いるから、農業生産の拡大をかれらに期待することなどできないからである。ケネーは農業生産力の拡大のために、おもに借地農の経営規模の拡大による大農経営の展開によって農業の資本主義化を目指したが、フォルボネはこれとは対照的に農業経営と土地所有とを一体のものとしてとらえて、所有者が同時に経営者（生産者）であるためにむしろ小土地所有を推奨するのである。ただし、このような所得分配や土地配分の平等化への志向は、必ずしもルソー的平等主義の実現を目指したものであったわけではない。われわれはこの点に十分に注意する必要がある。フォルボネは、大土地所有者の都市での奢侈的消費もそれ自体が破壊的なわけではないし、みずからの労働の成果としての資産を

富者が奢侈に用いることは自然的なことであり、それゆえそのような傾向に眉を顰めるあまり、素朴な生活様式への回帰を求めることは「自然的秩序に由来するものと資産の強制的移動から生じるものとを混同」することであると述べているからである ([2], I, p. 42)。「資産の強制的移動によって」富を得た富者とは、高利をむさぼる金融業者や重税によって集めた収入を独占する人々のことである。かれらの奢侈は確かにまったく不当であり、道徳家たちの奢侈批判もかれらに向けられねばならない、しかしそうでないかぎり富者が資産をどのように利用しようとも、所有の自由もしくは消費の自由に属することである。それゆえ富や土地のできるかぎりの平等化が望ましいにせよ、それはそのような自由に抵触するものであってはならないのである<sup>(5)</sup>。

以上のように、彼は国内における相互依存の体系もしくは相互的欲求の体系の順調な機能のために、大衆の購買意欲を駆り立てうる安価や、生産と消費の相互的拡大を可能にする就労人口の増大を政策目標に掲げたが、それは平等化への傾向をはらみつつも、基本的な方向性としては「自由と競争」の原理を国内において確立することであった。しかしこのような方向性は、内外の市場は密接にリンクし、この市場の確保をめぐる国際的な生産力競争においてフランスは劣勢にあるという現実認識と結び合うことで、大きく屈折する。国内における自由化政策は対外的な保護政策との連携を求められるのである。ただし、グルネがこのためにおもに航海条例による「城壁」を求めたのと違って、フォルボネが唱えたのは産業保護主義であり、競争的に市場を拡大し貿易バランスを有利に変えるために、自由の例外的「規制」や助成金制度などを通じて国内産業の積極的な保護育成をはかることであった。欲求の体系の構想に基づいて「国民の安楽」を目指しながら、当面は低賃金を受け入れざるを得ないとされたのも、またムロンやカンティロン以上に強烈に就労人口の増加が期待されたのも、このような彼の現実認識のゆえであった。ここに至って、彼の経済学は対抗的な生産力体系を確立するための「自由と保護の経済学」という性格をあらわにすることになる。次にこの次第を彼の貨幣論と貿易論の検討を通じて明らかにしよう。

(未完)

(注)(1) フォルボネはル・マンで毛織物業を営む企業者

精神に溢れた家系に生まれ、プリュマル・ド・ダンジュールとは同年生まれの従兄弟の関係にあった。多作家であったフォルボネの著述家としての経歴については、Véron Duverger [1900], Fleury [1915], 津田 [1984] を参照されたい。津田 [1984] は『百科全書』にフォルボネが寄稿した諸論文までを対象としており、これらに諸章を加えて成った『商業要論』の成り立ちにも詳しい。研究文献についてはこれらのほかに、菱山泉 [1962], Morrison et Goffin [1976], Meyssonier [1989], 小池基之 [1987] をあげておきたい。なお『商業要論』([1]と略記)は1755年版を、『経済の原理と考察』(『原理と考察』または[2]と略記)は全2巻が合冊されたKraus社の復刻版(1980年)を用いている。

- (2) ムロンはもっぱら雇用の確保(余剰人口の吸収)の観点から植民地の意義を説き、植民地へは本国であぶれた人々が送り込まれるべきであり、植民地への入植が本国の人口減を引き起こすことがあってはならないとしたが、フォルボネはさらに本国の物産の販路としての、また原料の供給地としての役割を期待して、徹底した宗主国主権論を展開した。ムロンについては、米田昇平 [2000] を参照されたい。
- (3) ただし彼はより辛い農業労働とバランスを取るために、また職人の技術の熟練のために徒弟制度そ

れ自体は有効であると考えた。「誤りは徒弟期間が長すぎることに、そしてそのあり方である」([1], I, p. 167)。

- (4) 彼はたとえば農村工業は技術水準が低く、「利益が限られており、耕作の放棄を心配する必要がないほど」であれば有益だが、利益の多い「いくぶん巧妙で難しい製造技術が農業者たちのあいだに広まるのは(耕作の放棄を招く恐れがあるから)危険である」としている([1], I, p. 171)。
- (5) メソニエールは、自由主義を基本としながらも均衡的成長による国民の安楽の増進を目標に掲げて不平等を退け、全体の利益を優先させようとするフォルボネの構想は、資本主義のシステムを求めたものではなく、いわば「平等主義的な自由主義(libéralisme égalitaire)」を唱えるものであるとして、そこに彼のオリジナリティをみている(Meyssonier [1989], p. 225)。ただし、あとでみるように彼は能力などに応じた分配の不平等は妥当であり、このような不平等こそが労働のインセンティブとなって人々をインダストリーに駆り立てることで、結果的にこの不平等を流動化しうると考えたのであって、全体の利益を優先して不平等を退けたわけではない。また自由主義の側面についても、これが抑制されねばならないのは平等化の観点からではなくて、もっぱら対外的観点つまり産業保護の観点からであった。